

## 平成20年度第1回市史編さん審議会会議録

- 1 日時 平成20年5月20日(火)  
午後1時30分から午後2時50分まで
- 2 場所 中央図書館会議室
- 3 出席者等  
審議会委員  
栗山秀純委員 鈴木仲秋委員 清藤一順委員  
村田一二委員 松本好夫委員  
(欠席: 青木更吉委員 小川浩委員 下津谷達男委員  
堀部昭夫委員 山田友治委員)  
事務局  
石井生涯学習部長 川根博物館長  
山口博物館次長 横尾副主査  
傍聴者 なし
- 4 議題等  
(1) 委嘱状の交付について  
(2) 会長及び副会長の選出について  
(3) 平成19年度市史編さん事業報告について  
(4) 平成20年度市史編さん事業計画について
- 5 議事要旨

(事務局)

平成20年度第1回流山市史編さん審議会を開催いたします。  
～配布資料確認～

それでは、次第に添って進行させていただきます。

これより、委嘱状の交付式を行います。恐縮ですがお名前をお呼びいたしますので、自席でご起立をお願いいたします。

### 【委嘱状交付式】

(事務局)

欠席委員の皆様からは、皆様によろしくと伝言を賜っております。

委嘱状は事務局が責任を持ってお届けさせていただきます。

続きまして、本来であれば教育長から皆様にご挨拶をさせていただくところですが、教育長は本日所用により出席できませんので代わって生涯学習部長よりご挨拶を申し上げます。

部長お願いします。

(部長)

皆様こんにちは。市史編さん審議会委員の皆様におかれましては日頃より、市政各般にわたりご協力を賜りありがとうございます。

とりわけ博物館事業につきましては、大所、高所からご指導、ご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、このたびは市史編さん審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましてありがとうございます。

さて、本日は平成20年度第1回の審議会でございます。  
本審議会を代表する会長及び副会長の選出、平成19年度の事業報告、平成20年度の事業計画のそれぞれが議題として、提案させて頂いておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜り、今後の事業に反映させて頂きたいと考えております。  
よろしくご審議の程お願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。次第を進行させていただきます。  
「流山市史編さん審議会条例」第6条第1項の規程によりまして、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますが、本日は委員改選後初めての会議でありますので、会長及び副会長が不在であります。会長選任までの間、生涯学習部長に仮議長として進行願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

～異議なし～

ありがとうございます。では、仮議長を生涯学習部長にお願いいたしまして、進行させていただきます。

(仮議長)

皆様のご承認を得まして、仮議長を務めさせていただきます。議事が速やかに進行しますよう努めますので皆様のご協力をお願いいたします。  
なお、本日の会議につきましては、委員10名のところ5名様のご出席をいただいておりますので、「流山市史編さん審議会条例」第6条第2項により会議が成立している事を申し添えます。  
では、次第により進行させていただきます。  
会長及び副会長の選出についてお諮りいたします。  
会長及び副会長の選出につきましては条例第5条により、審議会委員の皆様方の互選によるとありますが、ご意見はありませんか。

【会長・副会長選任】

会長に栗山委員が選任される  
副会長に堀部委員が選任される

(仮議長)

会長及び副会長が決まりましたので、私の仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。以降の進行は会長にお願いいたします。

(事務局)

それでは、会長に就任されました栗山委員にご挨拶を賜りたいと存じます。

(会長)

皆様の推薦で引き続き会長を務めさせていただきます。本日もご欠席ですが副会長の堀部先生にもご協力を仰ぎながら審議会を運営して参りたいと思っております。

(事務局)

ありがとうございました。では、議長、進行をお願いします。

(議長)

審議に入ります前に、新たな任期で流山市史編さん審議会委員として委嘱を受けた訳ですが、新任の委員さんもいらっしゃいますので、ここで皆様に一言自己紹介をお願いしたいと思います。

### 【委員挨拶】

(議長)

ありがとうございました。委員の皆様には、それぞれお忙しいこととご承知しておりますが、2年間の任期で流山市史編さん審議会委員としてご協力をお願いします。

それでは、審議に入ります。

議題(1)平成19年度流山市史編さん事業報告について事務局から説明願います。

(事務局)

### 【平成19年度市史編さん事業報告】

- ① 市史編さん審議会を平成19年5月11日(金)と平成19年11月29日(木)の2回開催させていただき、委員の皆様の出席をいただきました。
- ② 古文書講座は初心者を対象として、平成19年7月29日・平成19年8月12日・平成19年8月26日に開催いたしました。当初第1回目を予定しておりました平成19年7月15日は台風接近により中止としました。駒木岡田家文書をテキストに野田市郷土博物館学芸員の猪股寛氏を講師に招いて実施いたしました。
- ③ 講師派遣事業として、市民グループ等の要請に応じて、史跡めぐり、講座等へ職員を講師として派遣し、市史編さん活動事業の啓発を図りました。

・H19.5.9	流山史跡探訪友の会	一茶双樹・味醂について講義
・H19.5.20	松の実保育園	史跡案内講師
・H19.6.6	流山史跡探訪友の会	新選組について講義
・H19.7.10	流山史跡探訪友の会	一茶・新選組現地ガイド実習
・H19.8.3	千葉県教育研究会	史跡案内講師
・H19.8.9	公民館講座	新選組関係講師
・H19.11.7	流山史跡探訪友の会	運河・古墳について講義
- ④ 資料の収集・保管事業として、市内外旧家の資史料所在調査の実施及び、館内古文書の解読並びにデータベース化を継続して実施しております。・館内古文書総点数 22,430点うち7,239点の解読を終えております。
- ⑤ 市史等刊行として、『流山市史研究第20号』を平成20年3月31日に刊行いたしました。規格はA5版69頁、刊行部数は300部

内容は新選組研究論文3点と寄稿1点、資料紹介1点を収録しております。販売価格を300円に設定し、現在までに80部を販売しております。

- ⑥市史等刊行準備事業として平成21年度刊行予定の『流山の歴史』における「流山市史編集委員会」を設置しました。  
この委員会は市史編さん審議会による答申「流山市史編さんに係る指針」に基づき、「流山市史編集委員会設置要綱」が告示（H19.4.1）されたことに伴い、組織したものであります。  
委員には、平成22年3月31日を任期として小川浩様・石神裕之様・中山文人様・猪股寛様・松丸明弘様をお願いしました。

以上で平成19年度事業報告を終了します。

（議長）

事務局より説明のありました平成19年度市史編さん事業報告について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

（委員）

講師派遣事業の依頼件数の推移はどうでしょうか

（事務局）

こちらは、依頼があれば適宜に対応しておりますが、流山史跡探訪友の会が平成19年度に発足いたしまして、現在、熱心に活動中でありまして、月に1回程度の割合で派遣しております。

（議長）

他にご意見ございますか。

～特になし 了承～

（議長）

次の議題に移ります。

議題（2）平成20年度市史編さん事業計画について事務局より説明をお願いします。

（事務局）

**【平成20年度の市史編さん事業計画】**

- ①市史編さん審議会ですが本日を1回目として、年間3回を適宜に開催させていただく予定であります。
- ②古文書講座でございますが、収蔵する古文書をテキストに使用し、日本史と流山史の時代背景を解説し、文字解読の楽しさを理解することを目的に開催いたします。  
・平成20年5月11日（日）・平成20年5月25日（日）・平成20年6月8日（日）・平成20年6月22日（日）の4回で、講師には成城大学民俗学研究所研究員 榊原史子氏をお招きします。テキストには根元家文書を使用しております。

- ③ 講師派遣事業は市民グループ等の要請に応じて、史跡めぐり、講座等へ職員を講師として派遣し、市史編さん活動事業の啓発を通年で実施します。なお、今年24日に流山史跡探訪友の会からの依頼を受ける予定です。
- ④ 資料の収集・保管事業も継続、通年でございます。市内外旧家の資料所在調査の実施及び、館内古文書の解読並びにデータベース化を実施します。
- ⑤ 市史等刊行準備は『流山市史研究』が隔年刊行につき、平成21年度の刊行となりますので、今年度は原稿募集活動を実施いたします。また、平成21年度刊行予定の『流山の歴史』について、執筆者（事務局）で作成した原稿について、適宜「流山市史編集委員会」に指導・助言をいただいて原稿を完成させます。

以上でございます。

（議長）

事務局より説明のありました平成20年度市史編さん事業計画について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

（委員）

資料のデータベース化について、今後どのように活用する予定か。

（事務局）

資料目録のデータベース化及び資料のデジタル画像化については、今後、県内他市町村とも足並みを揃えて公開となって行くと思われませんが、その時点で対応できるように準備をしております。現段階では資料照会があった時に、データベースを利用して即座に返答ができるに留まっております。

（議長）

今現在、公開というより将来に向けた整理作業という事ですね。他にどうですか。

（委員）

古文書を大切に扱わない方が多く見受けられます。資料の損失を防ぐ処置はありますか。できれば、寄贈、寄託の方向で受け入れられないものでしょうか。出版物は特に雑に扱われる傾向があります。

（委員）

明治以降の漢籍も保存の対象でしょうか。

（事務局）

古文書については、極力、寄贈か寄託でお願いしていますが、借用の場合でも長期でお願いして、博物館で保管して劣化を防いでいます。漢籍についても、資料として保存し、時には展示に使用しております。流山とは無関係の古文書が持ち込まれた際の対応についてお伺いしたいのですが。

(議長)

あくまでも、流山市史編さん事業ですからね。しかし、流山とは無関係な古文書も貴重な財産ですからね。これは何処の市町村でも生じるケースだと思います。

(委員)

流山とは無関係であっても、損失、劣化を防ぐためにお預かりした方が良いでしょう。

(委員)

これは、古文書収集家があらゆる地域の古文書を持っている場合と同じですね。

他市町村でも流山の記述がある古文書を保管している場合があると思います。古文書としての価値を尊重して、お預かりして、内容を見る余裕があれば、該当市町村に連絡してあげられれば親切ですね。

(栗山議長)

ある寺院でも、かつて資料は一切出さなかったのですが、他の寺院の出火を見て資料を大学に預けた例もあります。

収蔵スペースや整理の関係もあるでしょうが、基本的には全ての古文書を受け入れて資料を守る方針でお願いいたします。

(委員)

この流山の地は一茶と双樹で有名ですが、連座で俳句会等が必ず行われていたと思うのですが、その時の短冊等がきつとあるはずですが。

これは、豪農と言われる家以外にも、句会に参加した家ならきつとあるでしょう。ただし、当時は貴重に扱われなかったのが問題ですが。

今後、この俳句資料発掘についても注意してください。

博物館で把握している団体等にも声を掛けて注意を払っておくと良いと思います。

(委員)

史跡探訪友の会は官主導というより、自発的に発足した団体なので、すから、とても貴重だと思います。

(委員)

考古についても少し事業展開を考えていただけないでしょうか。

(議長)

考古についても、当然係って然るべきだと思います。調査報告書はそれぞれ刊行されていると思いますが、市史事業としても何か取り入れていただけたらと思います。

では、他に何かありますか。

無いようですので、平成20年度第1回流山市史編さん審議会を終了といたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

以上